

教育学部留学生専門教育における教育活動

山本 雅 美
(広島大学教育学部・講師)

I. はじめに

留学生専門教育は、留学生の教育研究指導の充実をはかるための業務を担当する。昨年度は同誌において、本部局におけるこれまでの全般的な業務とその取り組みについて報告した。今回は、教育学部留学生専門教育における教育活動を特に取り上げ、その取り組みを報告したいと思う。

ここで言う教育活動とは、日本語研修を終えた留学生が教育学部の専門課程によりスムーズに移行していけるための教育的援助、とりわけ専門課程の修学上有効となる語学面、知識面での援助を意味している。このような援助を行う方法はさまざまあるが、本稿では当教室としての活動の概略及び、筆者が行った授業の一例について述べる。

II. 教育学部留学生専門教育における教育活動の概略

留学生にとって日本語の習得は、日常生活に不可欠であるだけでなく、修学、研究等の留学目的をどの程度達成できるかといった問題に深くかかわる重要な要素である。しかし重要であるだけに、これは留学生が最も困難を感じる問題の一つでもある。留学生の多くは来日後、半年から1年の日本語予備教育を終えて専門課程へと移行していくが、その移行は日本語の習得が終わることを意味するわけではなく、さらに専門的学習が加わるという点で決して容易なプロセスではない。そこでこのような移行のプロセスを援助するための教育活動として、「専門課程の留学生に対する基礎的、共通的授業」を行うことが本部局の重要な側面となっている。

ところで、教育学部には、教育学、心理学、日本語教育学、そして国語教育、英語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、体育教育、家政教育を含む教科教育学と多岐にわたる専門分野がある。また同じ分野でも、領域が異なれば必要となる専門的知識はさらに多様となる。その中で、どのように「基礎的、共通的授業」を設定するか、また教官側にも対応できる専門性に限界があるという点で難しさがある。当教室教官(3名)が専門とする分野は教育学、心理学、言語学であるが、これまでに実際当教室の授業を受講した者は本学部の留学生の約半数を占める日本語教育学科の学部生が大半であり、教官の専門外の学生が受講する機会が多かった。また原則として教育学部の留学生を対象としているが、他学部の受講生もいる。その中で行ってきた教室の授業とは、留学生の専

門領域を直接扱う専門的な学習というよりは、専門課程修学上の一助となるような基本的技能、語学力の習得、また領域は異なるけれども専門的な教材、視点に触れることを通じて間接的に留学生の専門的な学習を援助しようとするものであったといえる。

本部署の設置以来、開講してきた講義は以下の通りである。いずれも学部の授業として開講している。受講者数は大体各期5、6名以内であった。(『』内は講義名。)

平成5年度

『留学生のための教育の基礎的概念』(後期)

教育に関する基礎的概念、日本の教育事情等の学習及び、資料の読解やレポートの作成、またディスカッションを通じて日本語の理解・表現の練習を目標とした。

平成6年度

『留学生のための教育の基礎的概念Ⅰ、Ⅱ』(前、後期)

内容は前年『留学生のための教育の基礎的概念』に相当。

平成7年度

『日本の生活・教育事情』(前、後期)

日本の生活、教育事情等の学習及び、資料の読解やレポートの作成、またディスカッションを通じて日本語の理解・表現の練習を目標とした。

『留学生のためのワープロ実技』(前、後期)

日本語のレポート・論文作成に必要な基本的ワープロ技能の習得を目標とした。

平成8／9年度

『教育学部留学生のための基礎知識Ⅰ』

前年『留学生のためのワープロ実技』に相当。

『教育学部留学生のための基礎知識Ⅱ』

教育関係の専門分野で論文・レポート作成の際に必要な文型の習得を目標とした。

『教育学部留学生のための基礎知識Ⅲ』

日本人論の購読し、教育学的観点から解釈、討論を行う。

『教育学部留学生のための基礎知識Ⅳ』

日本文化に関連するテーマを取り上げ、心理学的観点から講義、解説を行う。

『教育学部留学生のための基礎知識Ⅴ』

日本語に関する言語学的観点からの講義、解説を行う。

※『教育学部留学生のための基礎知識Ⅲ～Ⅴ』は特に受講生の要望を考慮して行っており、いずれも専門的知識の理解・習得、日本語の理解・表現の促進を目指して開講している。

平成5年度10月に教官室が設置されて以来、教官室では専門課程の留学生への教育活動

を充実させるため、現在の5科目までに開講科目を増やしてきた。しかし学部内の留学生にこれらの授業はどのような印象を持たれているのか、この度その実際の手がかりを得るために、アンケート調査を実施した。回収率が約2割とかなり低いのは問題であるが（平成9年度5月現在の教育学部留学生数は103名である）、その中から得られた結果は次の通りであった。

学部生、特に受講経験者からは、「普通の授業と違って人数が少なく、しかも留学生同士で遠慮なく自分の意見を言うことができる。変な発音、アクセント、文法などでも全然恥ずかしいことがない。この授業のお陰で、他の日本人と話す時自信が持てるようになった」、「いろいろな知識を学ぶことができ、良い経験になった」、「(日本人論や日本文化に関連する教材を用いることが多いため)日本人の考え方が少しわかるようになった」といった評価を得た。しかし教官室が開講している授業について「知らなかった」という者も1名いた。

大学院生では、開講されていることを知らなかった者、知っていたが他の授業と重なったり修論が忙しいために取れなかったという者、そして自分のレベルには簡単すぎて役に立たないと思う者がおり、実際に教育学部の院生で受講した者は今までにいなかった。

研究生の中では、教員研修生や短期留学といった独自のプログラムを持つ学生には開講の事実を知らない者が多かった。研究留学生、日本語日本文化研修生の中では、「自分の専攻していない分野のことがわかった」といった評価の一方で、「自分の日本語のレベルでは必要ない」といった感想も見られた。

概して、学部生を中心とする受講経験者からは概ね肯定的な評価を得ているようである。そして受講の経験がない留学生の中では、修論が忙しい、他の授業と重なるという現実的な理由を挙げた者以外では、自分の日本語のレベルに見合ったものではないという評価が受講につながらない一因のようであった。これはそのように考えやすかった大学院生、日本語日本文化研修生、研究留学生の日本語能力が一定のレベルに達していたためという可能性が高いが、同時に学部以上の留学生の専門課程修学上のニーズにもう少し敏感である必要が教官室側にもあることを示唆しているのかもしれない。授業が学部の授業として開講されていること、単位に関する制度面の制約（学部生が取得できる単位は8単位まで、院生は単位を取得できない）も受講につながらない原因の1つかもしれない。その他、特に院生の場合は自分の研究の方が忙しい、所属の研究室とのつながりが強くなるために援助の資源が他で得られやすいといった学部生との違いも推測される。開講の事実を「知らなかった」という留学生がみられた点については、教官室ではこれらの授業をシラバスへの記載、掲示板やメールボックスを通じての伝達等の方法で知らせてきたが、記載箇所がわかりにくい、留学生センターの授業との位置づけの関係がわかりにくいなど細かいところで難点が考えられ、もう少し目に付きやすく、わかりやすい案内の方法を考える余地が

あると思われる。他の授業と重なって受講できないという問題は、他の講義と重なりにくい時間を考慮して授業を設定しているが、全ての留学生が受講可能な時間帯というものがないために困難な問題である。可能な限り柔軟に、また必要な場合は個別指導などによって対応することが必要になるとと思われる。

どのような授業、指導を望むかという問いに対しては、「会話、ディスカッションのような授業が欲しい（学部生）」、「レポートなどのネーティブチェック（大学院生）」、「発表するための技術：言い回しやレジメ等の書き方など（大学院生）」、「聞く、理解する、話す練習（研究生）」、「コンピューターの授業（研究生）」、「日本語教授法（研究生：本人の専門と思われる）」、「日本人とどのように接したらいいか、どのように日本人と友達になったらいいか（短期留学）」といった回答が寄せられた。学部以上の留学生のニーズとして、レポートの作成、授業・ゼミにおける発表の技能に関する内容が一つのヒントになるかもしれない。

アンケート結果が示すように、日本語のレベル、講義に対する期待はさまざまであり、専門課程の留学生をひとまとめにすることはできない。専門課程の学部生への援助という意味では一定の評価を得、ある程度効果を発揮してきたと思われる。しかしそれ以外の留学生ではあまり受講者がおらず、アンケートの回収率自体が低く、期待も高くないように思われた。その原因は先述の通り色々考えられるが、彼らのニーズも視野に入れながら、対象を考慮した指導（例えば、大学院生のニーズに配慮したレポート作成、発表技能の練習を取り入れた授業など）を考えていくことも当教室の今後の課題といえそうである。

授業以外の教育的援助としては、レポートや論文の日本語チェック、非漢字圏出身留学生の日本語文献音読の援助、コンピューターの使用についての個別指導、また留学生センターからの依頼を受けて教育学を専門とする当教室教官が専門用語教育にかかわるといったことがあった。このような、留学生の専門学習により近接した、授業以外の個別的対応も重要な教育活動である。或いは研究上、より専門的、より細かな指導を必要とする大学院生の場合、こうした個別指導の方がニーズに合っているとも考えられる。

次に、筆者が担当した授業の例を述べる。

III. 教育学部留学生専門教育におけるある教育活動の試み

筆者が現職に就いたのは平成6年9月であり、教官室で講義を担当するようになったのは平成7年度からである。授業として担当したのは日本語のレポート・論文作成に必要な基本的ワープロ技能の習得、日本の生活事情（7年度）、そして心理学的観点からの講義、解説（8、9年度）を内容とするものである：『日本の生活・教育事情（平成7年度前期）』、『留学生のためのワープロ実技（平成7年度後期）』、『教育学部留学生のための基礎知識Ⅰ（平成8、9年度前後期）』、『教育学部留学生のための基礎知識Ⅳ（平成8年前期、

9年度前後期)』。ここに報告するのは、筆者が自分の専門分野(心理学)を用いながら行っている、専門課程の留学生への、授業としての教育活動の試みの例である(『教育学部留学生のための基礎知識IV』を指す)。先述の通り、受講者は学部生を中心とした少人数である。

この授業は、今まで心理学の留学生の受講者がいなかったこともあり、心理学の基礎的学習ではなく、日本で生活する留学生が身近に感じられたり関心が持てるのではないかと筆者が考えたテーマ、教材について心理学的観点から学ぶことを目的とした。教材としては1.日本人や日本文化に関連する異文化間心理学の研究、論述、2.日本で起こっている出来事や問題についての新聞等の切り抜き(神戸の児童連続殺人事件、不登校、保健室登校の問題などを取り上げた)、そして3.カルチャー・アシミレーター(異文化間で生じる問題を事例として集め、異なる文化への認識を高めることを目的とした異文化理解教材)を用いた。授業の進め方としては、これらの教材を用いた講義、解説、読解、それをもとにクラスで討議し、最後にレポートの作成を義務づけるというものであった。

これまでの受講者数は次の通りであった。

- ・8年度前期：教育学部学部生2名、他学部学部生1名、計3名。
- ・9年度前期：教育学部生2名、同研究生2名、他学部院生1名、計5名。
- ・9年度後期：教育学部生1名、計1名。

また授業で直接用いた文献には次のようなものがあった。

- 1) 東洋 1994 日本人のしつけと教育 発達の日米比較にもとづいて 東京大学出版会
- 2) 江淵一公 1994 自文化復帰と異文化剝がしのメカニズム—「帰国子女」の適応と教育の課題— 異文化間教育学序説 移民・在留民の比較教育民族誌的分析 九州大学出版会
- 3) 河合隼雄 1982 昔話と日本人の心 岩波書店
- 4) 小泉八雲 日本人の微笑 所収：小泉八雲集 上田和夫訳 新潮文庫 1975
- 5) 守屋慶子 1994 子どもとファンタジー 絵本による子どもの「自己」の発見 新曜社
- 6) やまだようこ 1988 私をつつむ母なるもの イメージ画にみる日本文化の心理 有斐閣
- 7) 山田洋子 1993 日・英・米に共通する関係体としての自己像 「私と母」のイメージ画より 日本型モデルとは何か 濱口恵俊(編) 新曜社
- 8) 勸ひろしま国際センター(代表上原麻子) 1996 異文化理解教材 異文化を知ろう

授業で取り上げた文献の多くは心理学者によるものであり、内容としては異文化間の比較研究に基づく日本人の発達に注目したもの(1)、5))、日本人の特性を取り上げたもの(3)、4)、6)、7))、日本で見られる問題に関するもの(2)、それ以外では新聞記事等)、そして日本人との異文化接触における問題に関するもの(8))に大別できる。授業

ではこれらの教材を日本語で聞く、読むことで理解し、それを踏まえて自分の意見や疑問、また自国の事情、他の留学生の出身国の事情との比較などについて議論することを目指した。こうした日本語による理解と表現の練習は、各留学生の専門課程修学上有効となると思われる。例えば「留学生同士で遠慮なく自分の意見を言うことができる。変な発音、アクセント、文法などでも全然恥ずかしいことがない。この授業のお陰で、他の日本人と話す時自信が持てるようになった」などがそうである。「留学生だけを対象としているということで安心があるし、質問しやすい。少人数だと聞き取りやすく、授業を受けやすい」という感想も聞かれた。こうした感想から推察できるのは、専門課程の学部留学生が日本人と話したり、日本人を中心とする授業の中で、外国語で理解、表現しなければならないハンディからくる緊張、気後れ、不全感を持つことである。その意味で留学生だけを対象とした授業を専門課程の留学生に提供し、その中で留学生のペースにしっかり合わせて専門的な学習を進められ、留学生が自らの理解、表現の力について自信が持てるよう日本語予備教育と専門課程の橋渡しとして機能できるとしたら、そこに「基礎的、共通的授業」の一つの意義があると思われる。自由な討議が成立するには少なすぎない人数が必要であるが、留学生だけを対象とした、少人数のクラスの効用をここで指摘しておきたい。

この授業で取り上げる内容は、上記のような理解力、表現力を高めるために有効な教材であれば特に制限はないかもしれないが、ここであえて筆者が選んだ教材の意味を考えてみる。まず、外国人として体験する事柄を文化の問題としてとらえ、心理学的に意味づけ、留学生が現実の自らの体験に即して教材を理解し、議論することは異文化間心理学の知見に関する深い学習の意味を指摘できる。留学生の体験にもとづいた生き生きとした意見や議論を耳にできるこの授業は、筆者にとっても新しい発見が得られる興味深い時間となっている。また、各留学生の専門的な学習に直接かかわるものではなくても、自分が留学する国にどのような文化や問題があるかを知ることが、ある留学生が「専門の授業だけでは日本語が進まない」と述べたように、留学先日本での学習内容の背景や土台についての理解を助ける可能性を考えてみることもできる。そして、異文化を学習することは異文化適応の重要なストラテジーの一つであることから、日本で学習する留学生にとって日本人や日本人を取り巻く文化の問題は日常的に遭遇するものであり、これらについて学ぶことは、専門課程に学ぶ留学生の留学生生活を広い意味で支えるという意味を考えてみることもできる。

IV. おわりに

来日する留学生が多様化する中、専門教育教官が対応しなければならない業務はより複雑になると思われる。本稿の目的にそって教育活動に限っていえば、例えば本学部に在籍する留学生数に対してここに報告した授業ではその中の少人数だけを対象としていたり、

個別指導を行っている事態があるように、留学生のニーズが細分化してくることが挙げられる。また、援助を提供できる対象に偏りが生じたり、またニーズ自体を正確に把握することも難しくなる可能性がある。その中で、上述の異文化理解に関する教育活動を例にとれば、それを発展させる可能性としては、カルチャー・アシミレーターなどの研修用教材を用いて授業とは別に新入留学生のオリエンテーション行事に取り入れたり、大学院生、また日本人チューターを対象として単発で実施するといった方法も考えられる。筆者は臨床心理学を専門とし、主に1対1のかかわりの中で活動を行うことが多い。決して効率的とは言えないが、こうした細かな対応の意味及び重要性を実感している。しかし留学生数の増加、留学生の多様化の中で、筆者の自己満足だけに終わらないよう、その関わりの中で得られる知見をより多くの留学生の援助としていけるよう、活動内容を検討し続けていかなければならないと考えている。